

代 理 行 為 目 録

作成者

必要な代理行為をチェック又は記入してください(包括的な代理権の付与は認められません。)

どのような代理権を付与するかは、本人の意向(同意)を踏まえ、裁判所が判断します。

1 財産管理関係

(1) 不動産関係

- ☐①本人の不動産に関する(□売却, □担保権設定, □賃貸, □警備, □_____)契約の締結, 更新, 変更及び解除
- ☐②他人の不動産に関する(□購入, □借地, □借家)契約の締結, 更新, 変更及び解除
- ☐③住居等の(□新築, □増改築, □修繕(樹木の伐採を含む。)), □解体, □_____)に関する請負契約の締結, 変更及び解除
- ☐④本人の不動産内に存する動産の処分
- ☐⑤本人又は他人の不動産に関する賃貸借契約から生じる債権の回収及び債務の弁済

(2) 預貯金等金融関係

- ☐①(□全ての, □別紙の口座に関する, □別紙の口座を除く全ての)預貯金及び出資金に関する金融機関等との一切の取引(解約(脱退)及び新規口座の開設を含む。)
- ☐②預貯金及び出資金以外の本人と金融機関との(□貸金庫取引, □証券取引(保護預かり取引を含む。)), □為替取引, □信託取引, □_____)

(3) 保険に関する事項

- ☐①保険契約の締結, 変更及び解除
- ☐②保険金及び賠償金の請求及び受領

(4) その他

- ☐①(□年金, 障害手当金その他の社会保障給付, □臨時給付金その他の公的給付, □配当金, □_____)の受領及びこれに関する諸手続
- ☐②(□公共料金, □保険料, □ローンの返済金, □管理費等, □_____)の支払及びこれに関する諸手続
- ☐③情報通信(携帯電話, インターネット等)に関する契約の締結, 変更, 解除及び費用の支払
- ☐④本人の負担している債務に関する弁済合意及び債務の弁済(そのための交渉を含む。)
- ☐⑤本人が現に有する債権の回収(そのための交渉を含む。)

2 相続関係

- ☐①相続の承認又は放棄
- ☐②贈与又は遺贈の受諾
- ☐③遺産分割(協議, 調停及び審判)又は単独相続に関する諸手続
- ☐④遺留分減殺請求(協議及び調停)に関する諸手続

3 身上監護関係

- ☐①介護契約その他の福祉サービス契約の締結, 変更, 解除及び費用の支払並びに還付金等の受領
- ☐②介護保険, 要介護認定, 健康保険等の各申請(各種給付金及び還付金の申請を含む。)及びこれらの認定に関する不服申立て
- ☐③福祉関係施設への入所に関する契約(有料老人ホームの入居契約等を含む。)の締結, 変更, 解除及び費用の支払並びに還付金等の受領
- ☐④医療契約及び病院への入院に関する契約の締結, 変更, 解除及び費用の支払並びに還付金等の受領

4 その他

- ☐①税金の申告, 納付, 更正, 還付及びこれらに関する諸手続
- ☐②登記, 登録の申請
- ☐③マイナンバー関連書類の受領
- ☐④調停手続(2③及び④を除く。)及び訴訟手続(民事訴訟法55条2項の特別授權事項を含む。)
※保佐人又は補助人が申立代理人又は訴訟代理人となる資格を有する者であるときのみ付与することができる。
- ☐⑤調停手続(2③及び④を除く。)及び訴訟手続(民事訴訟法55条2項の特別授權事項を含む。)について, 申立代理人又は訴訟代理人となる資格を有する者に対し授權をすること
- ☐⑥_____

5 関連手続

- ☐①以上の各事務の処理に必要な費用等の支払
- ☐②以上の各事務に関連する一切の事項(公的な届出, 手続等を含む。)